

# 草庵仏教

第159号  
(発行日)

2003年9月1日

発行所：真宗大谷派念佛寺

〒6638113 西宮市

甲子園口2丁目7-20

電話・FAX (0798)

63-4488

(発行人) 土井紀明

mail:kimyou3@zeus.eonet.ne.jp

http://members.tripod.co.jp/souan211

## 《 聞法会ご案内 》

○ 〈同朋の会〉

毎月22日午後2時

○ 〈念仏座談会〉

第1土曜日午後3時

第3土曜日午後3時

\* 8月の〈同朋の会〉及び  
第3土曜日の念仏会は休み。

## 暴力と正義のはざままで

己が身をひきくらべて、殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ』

(真理のことば)

とあります。ということはすべての人は暴力におびえ、暴力を受けることをいやがり、こわがり、怖れているということですね。B「ですから人に言うことをきかせるでつとりばやい方法は相手を殴りつけたり、拷問して肉体を責めたりすることですね。戦前の軍隊はこうした暴力によって兵士を訓練し服従させたといわれています」

D「民主主義国家でない国や封建制の時代、為政者が民衆を統治する直接的で即効的な手段は武力による統制、いわば暴力へのおそれによって民衆を従わす方法だったのではないのでしょうか。江戸時代は武器を持つことを許されたのは武士であり、武器を持たない民衆は反抗できない状態に置かれていたといえます」

B「戦前でも軍国主義が盛んな頃、反政府的な言動をすると憲兵に捕まったり拷問を受けたといわれています。だから軍部のやり方がおかしいと思っていて批判することが出来ず、黙っていましたがより仕方がなかったのですね」

D「今の北朝鮮では民衆の中には当然、政府を批判する人たちは沢山いると思います。しかし彼らの声は上がってきません。ナチスのときも似たような事がありました。反政府活動をする人たちは拘束されて拷問を受けたり収容所に入れられたり、処刑されたりしました」

B「暴力を行使する、あるいはちらつかせることによって相手を屈服させるなり、支配しようとするのは独裁的な国家権力だけではなくて、リンチを行う街の暴力団とか一部の右翼集団もそうなんです」

D「大谷派の住職さんで靖国神社問題で訴訟団の団長となつて勝訴したAさんがいますが、訴訟中、右翼関係者からのさまざまの嫌がらせを経験されたこととです。また長崎市の市長さんだったMさんは、今度の戦争は天皇にも責任があると発言したため右翼関係者に刺されたのはよく知られています。こういう見せしめのようなことをやって相手の口を封じ込め、行動を規制するのです」

B「暴力団とか右翼とかは暴力をちらつかせ、暴力を行使することを辞さないという示威行動をして相手を脅かし、怖れさせることによって、相手を屈服させようという、実に卑劣な手段を用います。周辺諸国から厳しく批判されているにもかかわらず、

靖国神社問題に対して及び腰であり、また国政担当の神社参拝にたいする批判の声が国会議員から上がらないのは、こうした右翼関係者への怖れからではないかと思えます」

D「そう思います。靖国神社の国家護持法案を批判し、政府要人や国会議員が靖国神社に公人として参拝するのを批判すると、右翼関係者から「英霊を冒瀆する」と抗議され、ひいては「天皇陛下を侮辱する」として糾弾され、時には傷害にあうという恐怖が大なり小なりあるのではないのでしょうか」

\*

B「自分にとって都合の悪いことを封殺する一番手っ取り早い手段が暴力によるおどしですね。暴力追放運動を進めていたこのクラブの支配人のような立場に私たちが置かれたらどういう態度を取ればいいのでしょうか」

D「警察と密接に連携を取りながら同志仲間と協力して立ち向かうしかないと思います」

B「警察も協力体制が出来ていないとか、同志が殆どいない場合に暴力団に立ち向かうことは大変困難だと思えます。こういう場合どうしたらいいんでしょうか」

D「そうですね。そういう場合にたとえばミカジメ料を払うのを周りの店がしていて自分の店だけはしないというのは非常に

B「先日北九州市の繁華街にあるクラブに暴力団員が爆発物を投げ込んで、従業員6人に重軽傷を負わせた事件がありました。このクラブの経営者は、ミカジメ料の支払いや組関係者の入店を拒否するなど、暴力団追放運動に積極的に取り組んできた人だったのです」

D「そうでした。暴力団追放の運動をしていたこのクラブは組員からそれまでいろいろいやがらせをされ、今年の五月にこの支配人が路上で何者かに胸や足を刺され重傷を負っています。それでもひるまずに暴力団を拒否する運動を進めてきていたのです」

B「2002年に暴力団対策法が施行されて以後、暴力団には手をかさない、見て見ぬふりをしないなどの暴力団追放運動が北九州市民の手でなされてきました。この運動に積極的な市民が家に散弾を撃ち込まれたり、刺されたり脅しや嫌がらせにあっているのです」

D「何が怖いといっても暴力を受けるほど怖いものはないですね。釈尊の言葉にも

『すべての者は暴力におびえ、すべての者は死をおそれる。』

勇気のいることです」

B 「ミカジメ料を払うことは暴力団の不正を見て見ぬふりをしていることであり、支払うことによつて暴力団の活動に協力することになってしまいますね」  
D 「そうですね。ですから社会倫理の上からもミカジメ料は拒絶すべきであつて、彼らのいなりになることは悪に手をかすことにもなつてくると思いますが」

B 「けれども、もしミカジメ料を払わなかったら、刺されるかもしれないし、家族にも危害が及ぶかも知れないと思うと、本当に困つてしまうのが実状でしょう。正義を通したいけれど暴力を受けるのが怖いから多くは泣き寝入りになつてしまいます。もしDさんならこんな場合どうしますか」

D 「ミカジメ料を払うのは相手の悪をのさばらせ、見て見ぬふりをする卑怯な行為だと思いません。だからたとえ自分が一人であつても払うべきではないと思つていますが、自分がその立場に立つと果たしてどうするか。家族と我が身の安全を思うとやはり二の足を踏んでしまいます。悪を避けて正義に基づこうとする、自分と家族が危険にさらされ、かといつて妥協して支払うと社会正義にもとるというジレンマに立たされます。こうしたジレンマは、大なり小なりいろいろな人生の場面でぶつかりま

す」

B 「この問題は大きく言えば利害損得と正義の問題なのでしようか」  
D 「そう思います。要するに利害を得ようとする善に背き、悪を避けようとすれば損をする。ある意味では毎日のようにこういう場面にぶつかります。それで人間は悩むのです」  
B 「人間の苦悩の多くは善悪と利害損得との絡みの中で起こりますね。そのジレンマが大きい時は生きるに生きられず、死ぬに死ねないという状態になります」

D 「ミカジメ料の問題でも、勇氣をもつて悪に立ち向かい、悪に妥協すべきではないと思つてます。多くの賛同者が集まり、警察も強力にバックアップしてくれるという条件があれば支払わないでしょう。けれどもそういう良い条件がない場合、いわゆる孤立している場合には、暴力団追放運動の矢面に立つとかミカジメ料を払わないという勇氣が出てくるかどうか私には自信がありません。その時になつてみないと分かりませんが、へすみませんナンマンダブツ」で妥協の道を取るかもしれません」

B 「そんな情けないことではないでしょうか」  
D 「情けない奴で申し訳ないけれど、私なら妥協してしまうかもしれません。おほずかしいことです。ナムアミダブツ」

B 「たとえ一人であつても不正に立ち向かうことができないかもしれないのですね」

D 「私には今のところそういう勇氣のある正義の行動をとる自信があまりありませんね。民衆を救うために幕府にたいして反乱を起こした大塩平八郎のような偉い人の真似はとでもできません。でも願わくば正義に生きたいですね。ナムアミダブツ」

B 「そうすると、Dさんは真宗に帰依して念佛申す身になつても、悪を離れて善に生きることがはなかなかにできないといわれるのですね」  
D 「真宗に帰依したら、今までは違つて倫理的に悪を捨てて善に生きるようになったとはよいいけません。他者はともかく私は倫理的に昔とさほど変わったとも思えません。ただ自分の愚悪なこと、粗悪な人間であることをまます知らされていきます。それと同時に如來の大悲の有り難さが知られてきました」

B 「自分の姿が知らされてきたこと、また如來の慈悲心が知らされてきたことはDさんにはとても大事なことです」  
D 「そうです。それまでの自分は悩みと憂いで一杯でした。それが非常に少なくなり、また人生の有り難さとか安らぎとか満足が与えられてきたことは事実で、これは非常に大きな恵みです」

B 「それでも倫理的人格的に向上したということは無いのですか」

D 「実感としては少ないですね。ですから真宗に帰依しても、よく言われるような（罪を悔い改めて善に励む）という風にはなかなかいかないのではすかしいことです」  
B 「そうすると悪をとどめ善に励むということは考えないのですか」

D 「いえいえ、善を願ひ悪を慎みたいとは日頃よく思つていますが。ただ私は悪業がとて深くてもそうはなかなかなれません。だからはずかしながら、この私のまま許されて南無阿彌陀仏と生かしていただいているのです」

B 「悪業の深くて強いゆえになかなか善を行えないのですね」  
D 「私のような人間がいるからこの世はいつまでも穢土であつて浄土にはならないのだと感じています」  
B 「自分のような人間がいるからこの世はいつまでたつても善くはならないといわれるのですが、いつもそういう思いで生きているのですか」  
D 「そう思う時もあります。自分のような人間ばかりだったらこの世は善くなるのに」というような我慢・慚の煩惱が起る時もあり、本当にまったくこの心は当ても頼りにもなりません。ナムアミダブツ」

B 「この世も自分の心も当てにならないとしたら、何を当て頼りにしているのですか」

D 「阿彌陀様です」  
B 「そこをもう少しおっしゃつてください」  
D 「阿彌陀様と浄土が真実で、その（浄土へ生まれさせる）と仰せ下さる真実のみ言葉一つがたのみです。阿彌陀様が私を救い世を救うて下さると聞いています。その仏のお力に信頼して生きる時、仏のお力が我が身の上にも働いてくださるのをほかに感じるのです」

B 「仏の恵みを感じるのですね」  
D 「ええ、ご恩を思ひます。そういうご恩を思えば、少しでも善く生きたいという願望が湧いてくるのも事実です」

(了)

**【 秋 季 彼 岸 会 】**

9月22日 (月)

午後2時始まり

\*場所 念佛寺仏間

(どなたでもご自由にお参りください)

# 歎異鈔 第十四章第一講

一念に八十億劫の重罪を滅すと信ずべしということ。この条は、十悪五逆の罪人、日ごろ念仏をもうさずして、命終のとき、はじめて善知識のおしえにて、一念もうせば八十億劫のつみを滅し、十念もうせば、八十億劫の重罪を滅して往生すといえり。これは、十悪五逆の軽重をしらせんがために、一念十念といえるか、滅罪の利益なり。いまだわれらが信ずるところにおよばず。

(歎異鈔第十四章)

一念――一度の念佛。  
五逆罪――母を殺す。父を殺す。阿羅漢を殺す。仏身より血を出す。和合僧を破すという五つの大罪。(ただし小乗の説) 劫――一劫とは四十里四方の岩を百年に一度天人が舞いおりて天衣で擦る。そのようにして岩全体が摩滅する時間で、非常に永い時間のたとえ。このたとえも諸説がある。  
十悪――殺生・偷盗・邪淫・妄語・綺語・悪口・両舌・貪欲・瞋恚・愚癡の悪。

\*

現代語訳(一回念仏することで八十億劫もの長い間迷いの世界で苦しみ続けるほどの重い罪が消えると信じなければならぬということについて。

このことは、十悪や五逆などの重い罪を犯し、日ごろは念仏したことがない人であっても、まさに命を終えようとするときに、はじめて善知識の教えを受け、

一回念仏すれば八十億劫もの間苦しみ続けるほどの重い罪が消え、十回念仏すればその十倍もの重い罪が消え去って、浄土に往生することができるというていいます。これは、十悪や五逆の罪がどれほど重いものであるかを知らせるために、一回の念仏や十回の念仏といっていると思われませんが、要するに念仏することによって罪を消し去る利益が得られたいのです。しかしそれは、私どもが信じているところには遠く及びません。)

\*

第十四章は初めに異義を出されます。それは、念佛をもつて罪を滅ぼして臨終めでたく往生を遂げるのであるという異義です。これに対して聖人の仰せられる他力の信心はそうではなくて、仏の光明に照らされて一念発起し、信心定まれば撰取不捨の利益によって、臨終はどうあるうとも、必ず往生を遂げさせていただくことができる、ということ述べられるのです。

このような異義が出てくるものに、観無量寿経の下々品の教説があります。それによると、

「あるいは衆生ありて、不善業たる五逆・十悪を作る。もろもろの不善を具せるかくのごときの愚人、悪業をもつてのゆえに悪道に墮すべし。多劫を経歴して、苦を受くること窮まりなからん。かくのごときの愚人、命終の時に臨みて、善知識心を至して、声をして絶えざらしめて、十念を具足して南無阿彌陀仏と称せしむ。仏名を称するがゆえに、念念の中に於いて八十億劫の生死の罪を除く」とあります。ここに「十悪五逆の罪人、日ごろ念仏をもうさずして、命終のとき、はじめて善知識のおしえにて」とありま

すように、罪悪深重の者が臨終まぎわに善知識に遇い、阿彌陀仏の名を称えよという勧めに随って十たび念佛を申しました。そうすると一念ごとに八十億劫の生死の罪が除かれ、死後に浄土に往生したと説かれています。

\*

この教説には隠頭といつて表と裏の読み方があって、表から読むと自力念佛による往生を説く方便の教説と聖人は見られました。方便というのは仮のお手立てということ、真実の道にまで導き育てるための教育的手段として釈尊がお説きになった教説だといわれるのです。

この方便の立場でこの観経(下々品)

の教説を読むと、異義者のいう「善知識の教えにて、一念もうせば八十億劫のつみを滅し、十念もうせば、八十億劫の重罪を滅して往生すといえり」と読めまので、この異義者のいうことが間違いというのではありません。しかし聖人の浄土真宗の他力信心の法からいうと、これはいまだ真実の法門に入っていない途上の話ですから、「いまだわれらが信ずるところにおよばず」といわれて、私どもが信じているところには遠く及びませんと唯円房は仰せられるのです。

\*

観経の「仏名を称するがゆえに、念念の中に於いて八十億劫の生死の罪を除く」の教説は一声の念佛が八十億劫の罪を除く功德があると読めます。そこで異義者は念佛には滅罪の利益があるから、臨終に際して念仏して重罪を滅して浄土に往生するのであると主張するのであります。

しかし、この主張は自力念佛の道で、それによつては往生しても化土という仮

の浄土に往生するのであって、真実の浄土に生まれるのではないといわれています。往生してもまだ罪が残っているのです。真実の浄土への往生ではないのです。そのことは観経の下々品の教説の終わりの方に、「観世音・大勢至、大悲の音声をもつて、それがために広く諸法実相・除滅罪の法を説く。聞きおわりて歡喜す」とあって、浄土でまた(除滅罪の法)を聞いて罪を除く姿が説かれているところに表されています。

\*

さて、自力方便の立場では念佛を滅罪の法と受け取って行じるのに対して、真宗の信心においては、滅罪は弥陀の大悲本願力によって完全になしたもうことを信じているのであります。蓮如上人のお文には

「無始曠劫よりこのかたの、おそろしきつみとがの身なれども、弥陀如来の光明の縁にあうによりて、ことごとく無明業障のふかきつみとがたちまちに消滅するによりて、すでに正定聚のたすに住す」(二帖目の五)

「無始已来つくりとつくる悪業煩惱を、のこるところもなく、願力不思議をもつて消滅するいわれあるがゆえに、正定聚不退のくらいに住すと成り。これによりて、煩惱を断ぜずして涅槃をうといえるは、このころなり」(五帖目の五)

\*

次に唯円房が「これは十悪五逆の軽重をしらせんがため」といわれることについて、聖人は『唯信鈔文意』のなかに、この下々品を釈されて

## 自力の聞法

「五逆の罪人は、そのみにつみをもてること、八十億劫のつみをもてるゆえに、十念南無阿弥陀仏となうべしと、すすめたまえる御のりなり。一念に八十億劫のつみをけすまじきにはあらねども、五逆のつみのおもきほどをしらせんがためなり」

と言っておられます。

一念（一声）の念佛は「八十億劫のつみをけすまじきにはあら」ずと仰せられていて、八十億劫の罪を消さないことはいないけれども、この経文の趣旨は念佛が滅罪の功德をもつことを説くことよりも、むしろ五逆罪をおかせるこの下々品の罪人は八十億劫の十倍の間生まれかわり死にかわりしなくてはならないほどの深い罪をもっていることを知らせるのが観經の本意であると聖人は見られているのです。そこでこの下々品の教説は「五逆のつみのおもきほどをしらせんがためなり」と仰せられるのであります。下々品の教説では五逆罪の罪の深さを直接には説かず、むしろ滅罪の利益のところでは逆罪の罪の重いことをお知らせ下さっているのであります。

\*

なお〈罪〉といってもなかなかピンときにくいと思います。しかし現在、人の身をもって存在しているということは、仏法からいうと、生まれかわり死にかわりして今もなお〈身〉をもって存在していることであり、それは罪を重ねてきたしるしといえないでしょうか。仏法からは「身を受けた」ということは罪のある証「拠」ですから、今もなお身をもって生存をしているということは何度も生死をくり返してきた多くの罪を引きずっているといえるのであります。 (了)

卓上に短編法話集がある。その中の話を三つ取り出してみたい。

一、盲学校のある生徒が「目がみえないのは不自由や。でもぼく、不幸やおもったことあれへん。不自由と不幸は違うんや」と言った。何という明るさでしょう。

二、歳を取って、ガン手術をして病院通いを続けているある聞法者のお手紙に「ひび割れた古茶碗ちやわんのような身の上で、人生列車の終着駅が見えてきた感じがです。でもこのひび割れた古茶碗、いつかわれてもみ手のまんなかということがありがたく思う」とありました。

三、愛人が出来て離婚を宣告されたアメリカ在住の元妻が、真宗の教えを聞くことよって、自分がいまままで勝手気ままにふるまってきたことに気づき「人をうらみ、相手を責めることは間違い責任はすべて自分自身だと、受けて立つたら、主人も相手の女性にもわだかまりがなくなり感謝できるまでになった」という。

\*

このいう話自体は尊い話である。ただこの話を聞いた私（聴衆）が「たとえ身体が不自由であつても、それを不幸と受け取らない。そういうような生き方をしたい。それでこそ信心の生活だ」と思い、世間でいう不幸を不幸と受け取らないよいうな人間になろうとするとか、あるいは「いつ死んでも仏のみ手の真ん中と思えてこそ信心なのだ。そういう信心の人に「なるう」としたり、「聞法をすることによつて怨んできた人をも感謝できるよ

になりたいたい。そうなるのが信心」と受け取って、そうなるうとする。

これらはみな十九願の立場であろう。この立場はまた以下の形にも表れている。

\*「大いなるいのちのはたらきに生かされていることに気がつくことが大事」と聞いて、「私は自分の力で生きているのではない、生かされているのだと気がつくのが信心。生かされていることに目覚めなければならぬ」

\*「人間は我執我愛の煩惱の存在である。仏法を聞くことよって自分の罪悪深重な我が身を知らせていただくことが信心」と聞いて、「自分の罪悪深重なことを自覚しなければならぬ。罪悪に目覚めるのが信心だから」

\*「生きることも死ぬることも如来のからいである。そればかりか一切は如来のお計らいである。そのことに目覚めるのが信心」と聞いて、「すべては仏様のお計らいであると目覚めたい、目覚めるのが信心だから」

\*「人間のいのちのそこには平和で平等な人間関係を願つてもともに生きたいという純粋な願いがある。その本願を我が願いとし、平等で自由で平和な関係を願つて生きてこそ真宗人であり、信心のあかである」と聞いて「私もそのような純粋な願いに生きていこう。そう生きるのが信心だから」

\*「社会には様々な問題がある。そうした問題をになつて生きるものであつてこそ真宗信心」と聞いて、「社会の諸問題をになうような生き方をしよう。それでこそ真宗の信心だから」

いろいろ列挙しましたが、以上のよう

ではなかるうか。そこには「自己破綻」はなく、したがって「本願（弥陀）をたのむ信心」は発っていない。

この十九願の立場を固執する限り「定散心雑するがゆえに、出離その期なし」（化身土巻）で、いつまでたつても「どうかならう」「どうかならいたい」という自力の心がやまず、弥陀の本願そのものにあえない。それは、十九願の信心と十八願の信心の区別がつかず、十九願の立場を「真宗信心」そのものと思ひ誤つてしまふからではなかるうか。

(了)